

障害者施策の見直し及び転換に係る事業一覧(令和8年度以降の開始に向けて検討する事業)

大項目	中分類	小分類	番号	事業例	説明	対象				備考	
						身体	知的	精神	障害児		
福祉の基盤の整備	相談支援の基盤	相談支援の拡充	1	精神障害者の入院者訪問支援事業の実施	訪問支援員が入院者の希望に応じ精神科病院を訪問し、入院者の気持ちを丁寧に聴くとともに、入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供を行うことで、入院者本人の孤独感や自尊心低下を解消する。			○	○		
			2	障害者手帳等交付事務の効率化及び改善を図ることによる基盤整備の推進	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療(精神通院医療)の効率的・効果的な事務処理を進めることで、自殺総合対策の研究、精神障害者の地域移行の推進、福祉基盤としての相談体制の整備を図り、もって障害者の包括的支援体制の整備を推進する。			○			
			3	障害者等の地域リハビリテーション支援体制の構築	障害者等の地域リハビリテーション支援体制を構築するため、身近な地域の専門職等によるアウトリーチを基本とした訪問相談などの実施体制について、段階的な整備を図る。			○		○	
			4	地域包括支援センターへの(仮)障がい者相談連携支援員配置	障がい者の身近な相談、適切な支援機関への連携を行うため、地域包括支援センターに障がい者の支援を担当する人員配置を行う。包括への委託料の中で、当該人件費を算入する。包括公募に係る募集要項にて周知し、令和9年度より実施。当面の間、運営法人の希望制とする。		○	○	○	○	
			5	聴覚障害者向けサロンの実施	視覚障害者向けに実施している視覚障害なんでも相談サロンを参考に、聴覚障害者向けの支援機器の体験や日常の困りごと等を気軽に相談できるサロンを実施することを検討するもの		○			○	
			6	医療的ケア児等コーディネーターの配置の強化	全ての障害者相談支援キーステーション相談員が医療的ケア児等支援に従事する体制とする。また、コーディネーターに対して医療面の助言等を行う医療職を配置し、コーディネーターに必須とされる養成研修を、一時的な受講者増を含めて、計画的に実施する。		○	○	○	○	
			7	南障害者相談支援キーステーション相談室の移設	南保健福祉センター1階作業室の機能を同施設1階の他スペースにパーテーション等を設置し区分けすることで移設し、空いた作業室を相談室として活用するもの		○	○	○	○	
	福祉サービスの基盤	障害福祉サービスの質等の向上	8	障害児者訪問入浴サービス事業の実施方式の変更	「委託事業」として実施している障害児者訪問入浴サービス事業について、令和8年度下半期から、障害児者が任意の事業者と契約のうえ、本市が入浴費用をその事業者を支払う「登録・選択方式」に変更するもの		○	○	○		
			9	障害福祉サービス事業所の質の確保のための指導、監査体制の強化(A)	障害福祉サービス事業所等に対する運営指導の一部について、外部委託の導入及び会計年度任用職員の雇用継続より、障害福祉サービス等の質の確保・向上及び指導・監査体制の強化を図るもの。		○	○	○	○	
			10	障害福祉サービス事業所の質の確保のための指導、監査体制の強化(B)	障害福祉サービス事業所等に対する指導監査等の一部について、会計専門家への外部委託の導入により障害福祉サービス等の質の確保・向上及び指導監査体制の強化を図るもの。		○	○	○	○	
			11	障害福祉サービス事業所の質の確保のための指導、監査体制の強化(C)	市内障害福祉サービス等の質の確保・向上を図るため、令和7年度から設置された指導監査室の機能強化を図る必要があることから、社会福祉法人の運営や会計等の実務に携わったことのある、又は知識を有する者を継続的に雇用し、指導監査等の知見・専門性を確保していくもの。		○	○	○	○	
			12	医療的ケア児者等の受入れに係る医療型短期入所及びメディカルショート事業の運営支援	市内の医療型短期入所事業やメディカルショート実施の医療機関における看護職確保等、医療的ケア児者受入れ体制の強化を目的とした運営補助を行うとともに、市内医療機関や老人保健施設などに医療型短期入所事業の新たな開設の働きかけや事業開始に係る伴走的支援を行うもの。		○		○	○	
			13	障害者支援施設等及び特別養護老人ホームの老朽化対策に係る改修費の補助	在宅での生活が困難な高齢・障がい者等の利用者が、安心・安全に施設を利用できるため、老朽化した特別養護老人ホームの大規模修繕・改築への支援を行うもの		○	○	○	○	
			14	相模原市立上九沢身体障害者デイサービスセンターの施設改修	市内でも数少ない重度身体障害者の生活介護を行っている相模原市立上九沢身体障害者デイサービスセンターについて、老朽化した設備や備品を改修し、引き続き、重度身体障害者の安定的な受け入れ先として維持するとともに、地域生活の充実を図るもの		○				
社会の変化に伴う障害者のニーズ		15	通学を対象とした移動支援事業の実施	屋外での移動に大きな困難がある障害児の通学を対象とする外出支援について、令和7年度に引き続き事業を試行的に実施するもの				○			
		16	災害時ストーマ用器具の備蓄	災害時にオストメイトの方が、避難所及び避難場所に避難した際に使用する物品であるストーマ用器具等を備蓄し、災害時要援護者支援体制を強化するもの。		○					
		17	災害時オストメイト専用トイレの備蓄	災害時にオストメイトの方が、避難所に避難された際に安心して生活を送るために必要な災害用オストメイト専用トイレを備蓄することで、災害時要援護者支援体制を強化するもの。		○					
		18	耳で聴くハザードマップの導入	視覚障害者の方が、既存のハザードマップでは、避難所及び土砂災害危険区域等を直接確認できないため、視覚障害者が自ら確認することが可能な耳で聴くハザードマップを導入し、災害時要援護者支援体制を強化するもの。		○					